

市税の納付

納期限を守って

市では、納期限までの税金の納付を推進しています。そのため、口座振替・コンビニ納付・クレジットカード納付・ペイジーの活用など、納付の手段を増やして利便性の向上に努めています。

また、納期限までに納めなかった人に対しては、督促状、催告書を送付し、納付を促しています。

特別な事情は相談して

病気や失業など、やむを得ない



理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、そのまま放置せず、必ず納期限内に納税課に相談してください。日曜開庁日も相談を受け付けています。生活状況などを聞き取った上で、徴収を猶予する制度などもあります。

納期限を過ぎると、年9・1パーセント(納期限の翌日から1カ月を経過する日までは2・8パーセント(平成28年の場合)の延滞金が発生します。納税の相談もなく滞納が続く場合は、財産調査を行い、預貯金や給与、不動産、生命保険などの財産を差し押さえる滞納処分を執行します。

市税の滞納処分差し押さえ件数

- 平成26年度：預貯金599件、給与143件、不動産58件、その他189件、合計989件
- 平成27年度(平成28年1月31日現在)：預貯金613件、給与189件、不動産47件、その他

か228件、合計1,077件
※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

春の全国交通安全運動

ルールを守り事故防止

4月6日(水)～15日(金)は春の全国交通安全運動期間です。重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車等の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時や夜間における交通事故防止

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

市営駐輪場の対象拡大

125cc以下のバイクも

市営駐輪場の受け入れは、これまででは自転車と50cc以下の原動機付自転車(白色のナンバープ

レート)が対象でしたが、新たに125ccまで(黄・桃色のナンバープレート)のバイクも受け入れます。利用するには、事前に手続きが必要です。

受け入れ駐輪場ⅡJR成田駅西口

駐輪場、栗山駐輪場

利用期間Ⅱ3月31日まで

使用料(1台当たり)Ⅱ5,140

円(市民以外の人、高校生は異

なります)

申し込み方法Ⅱ住所・氏名が確認

できるもの(運転免許証や保険証など)、バイクのナンバーと

車体の色を控えたもの、使用料

高校生は学生証を持って交通防

犯課(市役所2階)へ

※登録は1人1台限りです。く

わしくは交通防犯課(☎20・1

527)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

3月に検査した農産物は、放射性物質が基準値以下でした。

市の簡易検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計*1
タケノコ	3月11日	9.59	33.5	43
タケノコ	3月15日	検出せず*2 (9.09未満)	10.8	11
ニンジン	3月16日	検出せず (7.89未満)	検出せず (7.04未満)	検出せず
ホウレンソウ	3月16日	検出せず (10.0未満)	検出せず (8.88未満)	検出せず

*1 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

*2 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかつこ内の数字

基準値 ○一般食品…放射性セシウム100ベクレル/kg

※過去に行った検査の結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nosei/index0003.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

市長日誌



3月1日～15日

1日	医学部設置に関する特別委員会 建設水道常任委員会
2日	空港対策特別委員会 教育民生常任委員会
3日	ANA国際線定期便就航30周年記念セミナー 経済環境常任委員会
4日	総務常任委員会
5日	成田高校卒業式
7日	予算特別委員会(～9日)
11日	玉造中学校卒業式 全国災害物故者供養会
12日	生涯大学院卒業式・修了式
13日	千葉県聴覚障害者協会創立70周年記念大会兼耳の日まつり
14日	日本自動車大学校卒業式 成田中学校卒業式
15日	公設地方卸売市場運営審議会 スポーツフェスティバル実行委員会



卒業式で祝辞(15日)

年金からの特別徴収 国保税と 後期高齢者医療保険料

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を年金から直接引き落とす特別徴収の4・6・8月の金額(仮徴収額)は、平成28年2月分と同額です。10・12・2月の特別徴収額は7月下旬にお知らせします。申し出により口座振替での納付もできます。

※くわしくは保険年金課(国民健康保険 ☎20・1526、後期高齢者医療保険 ☎20・1547)へ。

医療費通知

4月下旬に送付します

市では国民健康保険に加入して

いる人に、4月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、平成27年11月～28年1月に国民健康保険で受診した医療費の総額と、市が負担した額をお知らせするものです。通知を希望しない人は、4月11日(月)までに、保険年金課(☎20・1526)へ連絡してください。すでに連絡をしている人は必要ありません。

※くわしくは同課へ。

都市計画の変更

関係図書を縦覧

平成27年度に手続きを進めていた都市計画の変更が3月4日に告示されました。関係図書を次の通り縦覧できます。
時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 ①～⑤都市計画課(市役所5階)、⑥市街地整備課(市役所5階)

内容 ①成田都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更(県決定) ②区域区分の変更(県決定) ③用途地域の変更(市決定) ④高度地区の変更(市決定) ⑤道路の変更(市決定) ⑥都市再開発の方針の変更(県決定)

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

行政不服審査制度

4月1日から 変わりました

行政不服審査制度が見直され、行政処分に関与しない職員(審理員)による審理手続きや第三者機関(成田市行政不服審査会)への諮問手続きが導入されました。また、

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位: マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	3月 8日	0.07	0.08	0.09
	3月15日	0.07	0.07	0.08
下総支所(猿山)	3月 8日	0.09	0.11	0.10
	3月15日	0.10	0.10	0.10
大栄支所(松子)	3月 8日	0.06	0.06	0.06
	3月15日	0.06	0.06	0.06
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	3月 8日	0.07	0.07	0.08
	3月15日	0.07	0.07	0.06
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	3月 8日	0.07	0.07	0.07
	3月15日	0.07	0.08	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

水道・下水道

使用開始・中止は 早めに連絡を

不服申し立ての手続きが審査請求に一元化され、審査請求ができる期間が3カ月に延長されました。
※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

水道・下水道の使用開始・中止、名義変更、口座振替の申し込みは、ヴェオリア・ジェネッツ成田営業

所(☎22・8880)に連絡して行ってください。
同社ホームページ(<https://www.jenets.jp/cs/index.cgi?area=06>)でも使用開始・中止の申し込みができます。
ニュータウン地区は県営水道のため県水お客様センター(☎0570・001245)へ連絡してください。
※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)、下水道課(☎20・1553)へ。

経営所得安定対策の申請

水田・畑作農家の皆さんへ

経営所得安定対策の申請を受け付けています。

提出期限 6月30日(木)

提出先 農政課(市役所4階)、下

総・大栄支所、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

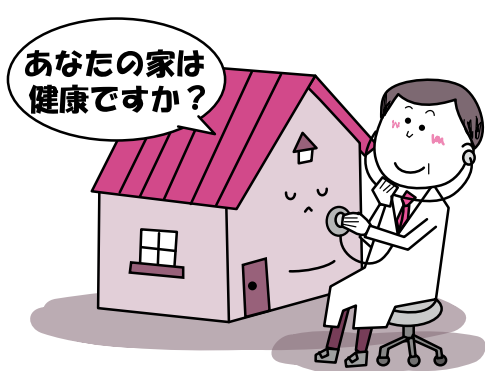
木造住宅耐震相談

自宅が心配な人は

市では、「木造住宅耐震相談」を無料で開催し、住まいの耐震性・耐震診断・耐震改修などについての相談を受け付けています。

建築基準法は昭和56年と平成12年に改正されたため、建築時期によって耐震性が今の基準より劣る場合があります。心配な人はこの機会にぜひ相談してみませんか。

日程は、「困りごと・悩みごと相談室」(19ページ)をご覧ください



い。

対象 二戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上)で木造2階建て以下のものを市内に所有し居住している人

定員(1日当たり) 8人(先着順)
持ち物 図面

※申し込みは開催日の2日前日曜日開催の場合は木曜日までに建築住宅課(☎20・1564)へ。

転入・転出・転居届

手続きを忘れずに

住所が変わるときは、本人または同一世帯の人が市民課(市役所

1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。代理人が届け出ることもできますが、委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届け出にきた人の本人確認をします。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付きの住民基本台帳カード(住基カード)などを持ってきたください。外国人は在留カード・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)が必要です。

転入届 市外から転入したときは、14日以内に手続きしてください。必要なもの: 前住所地の市区町村が発行した転出証明書、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード、住基カード(持っている人)、年金手帳(加入している人)

転出届 市外へ転出するときは、転出届を提出してください。転出証明書が発行されます。マイナンバーカード、住基カードを持っている人は転出証明書は発行されません

○必要なもの: 国民健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保

険証・子ども医療受給券(いずれも加入している人)、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード、住基カード(持っている人)

転居届 市内で住所を移したときは、14日以内に手続きしてください

○必要なもの: 転出届と同じ
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

住宅用省エネルギー設備

設置に補助金交付

市では、住宅用省エネルギー設備を設置した人や、設置された住宅を購入した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。

対象設備と補助額(上限額)

○太陽光発電システム: 12万円

○燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池: 10万円

○家庭用エネルギー管理システム(HEMS)機器: 1万円

○電気自動車等充給電設備(電気自動車などへの充電と電気自動

車などから住宅への電力の供給が可能な設備のこと): 5万円
○太陽熱利用システム: 5万円
申請期限 平成31年3月31日
※くわしくは環境計画課(☎20・1533 ホームページ<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kankei/index.html>)へ。

なりたメール配信サービス

もしもに備えて登録を

市では、防災情報などを携帯電話やパソコンへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。もしもの場合に備えて利用登録してください。登録はアドレス「info-n@sg-m.jp」(下記のQRコード)に空メールを送信し、返信メールに従って行ってください。



※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法については、祝日を除く月・金曜日の午前9時~午後6時にコールセンター(受託会社バイザー株)・☎0570・055・783へ。